

#コロナに負けるな！ 困った時の支援制度

新型コロナウイルス感染拡大で困った時の給付・助成・貸付・猶予等支援制度まとめ

2020年5月11日 更新

(詳細および最新情報はそれぞれのホームページなどで必ずご確認ください)

※印=市の補正予算成立後実施予定

生活支援【個人・世帯】

給付	新型コロナウイルスで影響を受けているすべての人に	特別定額給付金※	住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人に 1人10万円給付	申請開始から3ヶ月以内	府中市 特別定額給付金コールセンター 042-335-4272 平日8:30~17:00
	休業や離職などで住居を失った・失うおそれがある	住居確保給付金	家賃相当額を支援 支給期間:原則3カ月(最長9ヶ月) 例)2人世帯で上限月6万4000円(東京都) 5月からはハローワークへの求職申込みが不要		府中市 暮らしとしごとの相談コーナー 042-335-4191 平日8:30~17:00
	すべての子育て世帯に	子育て世帯への臨時特別給付金【国】	①児童手当受給者:子ども1人当たり1万円給付(所得制限あり・昨年度の中学3年生まで対象)		手続不要
		子育て世帯への臨時特別給付金【府中市】※	②児童手当受給者:子ども1人当たり1万円給付(所得制限なし・昨年度の中学3年生まで対象)		
	子育て世帯への臨時特別給付金※ひとり親加算【府中市】	③児童育成手当受給者:子ども1人当たり1万円給付(昨年度の高校3年生まで対象) ④児童扶養手当受給者:子ども1人当たり1万円給付(昨年度の高校3年生まで対象)			
	大学の授業料など学費や仕送りが困難に	高等教育の修学支援新制度	コロナ禍の影響も対象に 給付型奨学金支給と授業料減免ほか		日本学生支援機構 または在籍校の窓口 0570-666-301 平日9:00~20:00
貸付	収入減で生計維持のための一時的な資金が必要	緊急小口資金(特例貸付)	一時的な資金が必要な人が対象 貸付上限:20万円 償還期間:2年以内 据置期間:1年以内	無利子保証人不要	厚労省 相談コールセンター:0120-46-1999 9:00~21:00(土日祝含む) 府中市社会福祉協議会: 042-360-9996 平日9:00~16:00
	収入減で生活再建までの生活費用が必要	総合支援資金(特例貸付)	生活の立て直しが必要な人が対象 貸付上限:2人以上月20万円 単身月15万円 償還期間:10年以内 据置期間1年以内		中央ろうきんでの申込書類の郵送請求 0120-225-755 平日9:00~17:00
猶予減免	収入減で市民税・固定資産税・都市計画税国民健康保険料(税)が支払えない		自治体の判断で各種納税、保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定 国民健康保険は免除制度あり		府中市納税課 042-335-4460/4462 平日8:30~17:00
	収入減で国民年金保険料が支払えない		免除制度あり		府中年金事務所 042-361-1011
	収入減で公共料金・電話料金が支払えない		支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)		東京電力エナジーパートナー:0120-993-052 / 0120-995-113 水道局・下水道局 お客さまセンター: 0570-09-1101 東京ガスお客さまセンター: 0570-00-2211
	収入減で住宅ローンが支払えない		今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能		金融庁相談ダイヤル 0120-156-811 または各金融機関 平日10:00~17:00

経営支援【事業者・法人・フリーランス】

給付	感染拡大防止のため休業や時間短縮した	感染拡大防止協力金	50万円支給(2店舗以上有する事業者は100万円)(第2弾あり)	申込期限 ~6/15	東京都緊急事態措置等 感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567 9:00~19:00(土日祝含む)
	自粛などで業績が悪化(売上半減)	持続化給付金	2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上が前年比50%減の場合、その月の売上を年換算した額を、昨年1年間の売上から引いた減少分を給付 中小企業などに最大200万円、個人事業者に最大100万円	申込期限 ~1/15	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570 8:30~19:00(土日祝含む)
	業績悪化や自治体の要請で従業員を休ませた	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業要請の有無に関わらず従業員へ休業手当を支払うと、要件に応じて80%~100%を助成	対象期間 4/8~6/30	学校等休業助成金・ 支援金等相談 コールセンター 0120-603-999 9:00~21:00(土日祝含む)
	従業員に子どもがいる	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成	対象期間 2/27~6/30	
	フリーランスで子どもがいる	小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランス(委託を受けて個人で仕事をしている保護者) 1日あたり4,100円(定額)を助成	申請期限 9/30	
助成	商店街の感染拡大防止のために	緊急対応型商店街事業【東京都】	感染拡大防止の周知や巡回に取り組む商店街対象 補助対象経費の9割以内/補助限度額300万円	対象期間 4/24~9/30 申請期限 6/15	東京都 産業労働局 地域産業振興課 03-5320-4787 平日9:00~17:00
	飲食店の新たな売上確保に	業態転換支援事業【東京都】	テイクアウト・宅配などを始める飲食事業者対象 補助対象経費の8割以内/補助限度額100万円	対象期間 ~1/31 申請期間 4/23~11/25	東京都 中小企業振興公社 03-5822-7232 平日9:00~16:30
	テレワークを導入したい	テレワーク助成金【東京都】	感染拡大防止や緊急時の事業継続対策としての テレワーク環境整備に最大250万円	申請期限 5/12 実施期間 ~6/30	東京しごと財団 03-5211-2397 平日9:00~17:00
	アートにエールを	芸術文化活動支援事業【東京都】 アートにエールを!東京プロジェクト	プロのアーティスト・クリエイター・スタッフ対象に 動画募集:1人あたり10万円(1作品100万円以内)	個人登録 5/15~5/31 応募期間 5/20~6/12	東京都 生活文化局 企画調整課 03-5388-3197 平日9:00~17:00
	こんな時こそ業務改善・拡大したい	小規模事業者販路開拓等 支援事業補助※【府中市】	販路開拓や業務効率化の取り組みを支援 対象経費の3分の2(補助上限額30万円)を補助	申請最終期限 ~11/30 実施期間 決定後~1/31	むさし府中商工会議所 042-362-6421
貸付	売上減で資金繰りのために融資を受けたい	①セーフティーネット保証4・5号	一般保証と別枠(2.8億円)で4号は全国47都道府県を対象地域に100%、5号は対象業種に80%保証		都内金融機関または 東京信用保証協会立川支店:042-525-6621
		②危機関連保証	上記SN保証とは別枠(2.8億円)で100%保証		都内金融機関またはむさし府中商工会議所 東京信用保証協会立川支店:042-525-6621
		③感染症対応融資【国→東京都】	利子補給対応制度 融資限度額:無担保3000万円 融資実行後3年間利子全額補給/保証料全額補助		都内金融機関
		④新型コロナウイルス感染症対応緊急融資・緊急借換【東京都】	必要な資金調達・借換 融資限度額:各2.8億円 融資実行後3年間 1億円まで全額補給/保証料全額補助		府中市産業振興課: 都内金融機関 042-335-4142
		⑤危機対応融資【東京都】	売上激減に対する資金調達 融資限度額:2.8億円 融資実行後3年間 1億円まで全額補給/保証料全額補助		平日: 0120-154-505 9:00~19:00 土日祝: 中小: 0120-327-790 個・小: 0120-112-476
		⑥セーフティーネット貸付	融資限度額:中小事業7.2億円 国民事業4800万円 売上高などの要件なし/基準金利		日本政策金融公庫 同上 042-362-6421
		⑦新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資限度額:中小企業3億円 個人・小規模事業者6000万円 据置期間5年以内/当初3年間 基準金利-0.9%		日本政策金融公庫または むさし府中商工会議所 042-362-6421
		⑧新型コロナウイルス対策マル経融資	融資限度額:1000万円(商工会議所による経営指導必要) 当初3年間 金利1.21%-0.9%=0.31%		商工組合中央金庫 相談窓口 0120-542-711 9:00~17:00(土日祝含む)
		⑨商工中金による危機対応融資	融資限度額:3億円 据置期間5年以内/当初3年間 金利1.21%-0.9%=0.21%		経済産業省 中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783-183 9:00~17:00(土日祝含む)
		⑩特別利子補給制度	⑥~⑨との組み合わせにより適用要件を満たせば 借入後当初3年間は実質無利子		むさし府中商工会議所: 042-362-6421
		⑪小規模事業者経営改善資金 融資利子補助【府中市】※	⑧の利子0.31%を借入後当初2年間全額補助		府中市産業振興課: 042-335-4142
		⑫中小企業事業資金 あつ旋信用保証料補助【府中市】※	府中市中小企業事業資金あつ旋制度を利用する中小企業に 借入れの際に発生する信用保証料(約20万円)全額補助		
猶予	売上減で法人税・消費税などの納税が難しい	法人税や消費税、基本的にすべての税	収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は 無担保かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も		武蔵府中税務署 042-362-4711 平日8:30~17:00
	売上減で社会保険料が支払えない	健康保険料や厚生年金保険料が猶予	事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予		健康保険協会または組合 府中年金事務所: 042-361-1011

その他各種相談窓口

- 新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブル
 - ▶消費生活相談室: 042-360-3316
 - ▶消費者ホットライン: 局番なしの188
- 生きづらさなど
 - ▶よりそいホットライン: 0120-279-338 (24H対応)

- 心の健康
 - ▶都立多摩総合精神保健福祉センター: 042-376-1111
- DV
 - ▶男女共同参画センター フューチャー: 042-351-4602
 - ▶DV相談+(プラス): 0120-279-889 (24H対応)
- 児童虐待
 - ▶児童相談所虐待対応ダイヤル: 局番なしの189 (24H対応)

- 仕事
 - ▶ハローワーク府中: 042-336-8609
- 雇止めや解雇など
 - ▶総合労働相談コーナー: 03-3512-1608
 - ▶ハローワーク助成金事務センター: 03-5337-7418
- 経営(中小・小規模事業者向け専門窓口)
 - ▶むさし府中商工会議所: 042-362-6421

- 運転免許更新手続きの延長(郵送手続きも可能)
 - ▶運転免許試験場・運転免許更新センター・警察署
- 国民年金・厚生年金保険料納付の猶予や免除
 - ▶府中年金事務所: 042-361-1011
- 確定申告の延長・国税納付の猶予や減免
 - ▶武蔵府中税務署: 042-362-4711